

### 公立病院改革プランの概要

団 体 名		鳥 取 県					
プ ラ ン の 名 称		鳥 取 県 立 中 央 病 院 改 革 プ ラ ン					
策 定 日		平 成	2 1 年	1 月	2 1 日		
対 象 期 間		平 成	2 0 年 度	～	平 成	2 2 年 度	
病 院 の 現 状	病 院 名	鳥 取 県 立 中 央 病 院					
	所 在 地	鳥 取 県 鳥 取 市 江 津 7 3 0					
	病 床 数	4 3 1 床 (一 般 : 4 1 7 結 核 : 1 0 感 染 症 : 4)					
	診 療 科 目	[26科、4センター] 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、総合診療科、検査科、救命救急センター、周産期センター、腎センター、総合健診センター					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>◇県立中央病院は、他の医療機関では対応が困難な高度・先進的な急性期医療および三次救急医療、低出生体重児に対する医療、周産期医療、災害医療等の分野において中心的な役割を果たす。</p> <p>◇圏域は東部地域にとどまらず、兵庫県北部、一部の症例については中部地域も対象エリアと考えている。</p> <p>◇当院は初期・後期の医師臨床研修や看護学生の臨地実習などの研修施設としてこれまで多くの人材を受け入れ・育成してきており、地域医療における人材の育成機関としての役割が期待されている。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>◇平成17年度までは、単年度ごとに各操出項目ごとに積み上げて収支差を繰り入れていたが、この方式では年度ごとの変動が大きく、計画的な病院の経営に支障をきたしていた。</p> <p>◇このため、平成18年度から平成22年度までの5年間を区切りとした総額設定の交付金とし、17年度までの5年間と比較して総額は圧縮するが、各年度の繰入額を平準化し、病院が予算を弾力的、計画的に執行することにより、経営の一層の自発的な効率化を図ることができるようになるとともに良質な医療サービスの提供、迅速かつ柔軟な対応が可能となった。</p> <p>◇今後は、22年度までの実績を検証・評価し、また、県立中央病院が担うべき役割との整合性を保ちつつ見直しを行っていく。</p>						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	101.0	101.6	101.6	101.6		プラン計画期間がH20からH22年度までのため、22年度までの目標数値である。
	職員給与費比率(%)	59.7	61.3	59.8	62.9		
	病床利用率(一般病床)(%)	91.7	88.5	89.2	85.9		
	医業収支比率(%)	92.1	93.4	94.0	94.3		
	患者1人1日当たり診療収入・入院(円)	44,941	47,228	48,687	51,889		
	患者1人1日当たり診療収入・外来(円)	9,058	9,919	10,199	10,316		
	職員1人1日当たり診療収入・医師(円)	316,021	333,400	297,800	302,000		
	職員1人1日当たり診療収入・看護部門(円)	63,560	62,800	60,600	55,800		
上記目標数値設定の考え方	<p>◇外来については、一般外来から紹介・専門外来にシフトするとともに、入院に重点を置き、看護師等の増員により高度・急性期医療を展開して診療単価増による増収を図る</p> <p>※H21:地域医療支援病院の承認 ※H22:7対1看護への移行 (既に経常黒字)</p>						

				団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立中央病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
平均在院日数(日)	16.7	14.9	15.0	15.0		プラン計画期間 がH20からH22 年度までのた め、22年度まで の目標数値であ る。	
紹介患者数(年間)(人)	9,907	10,285	10,848	10,440			
一日平均患者数・入院(人)	384	369	372	358			
一日平均患者数・外来(人)	763	737	711	680			
救急患者数(人)	15,333	18,092	10,000	10,000			
救命救急センター受入数(人)	4,961	4,775	5,160	5,160			
看護体制	10:1	10:1	10:1	7:1			
急性期リハ単位数(単 位)	17,233	33,292	48,260	49,428			
地域周産期母子医療センター(人)	495	440	600	600			
NICU患者数(人)	4,254	4,161	3,900	3,900			
骨髄移植(人)	3	3	4	4			
小児救急医療(時間外救急外来)(人)	2,680	2,453	1,500	1,500			
手術件数	2,637	2,988	2,988	3,000			
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇医療の質を確保するための職員定数増(医師、看護師の常勤化、コ・メディカル強化)</li> <li>◇給与あたり制度の廃止(平成20年度から全職員に拡大)</li> <li>◇複合・複数年契約 医薬品・診療材料の一括購入方式のSPD導入(診療材料はH18.10導入。平成21年度医薬品と併せた方式に見直し)、検査機器総合リース(H18.2導入)の計画期間中の見直し等</li> <li>◇DPCの導入(平成20年度:電子カルテは平成18年度から導入済み)</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	◇平成7年度から地方公営企業法全部適用としており、今後も現形態を維持しながら、医療の質の向上、経営改善に取り組む。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇標準的な医療に基づくサービスの実践によるコスト削減(平成20年度)</li> <li>◇給与あたり制度の廃止(平成20年度から全職員に拡大)</li> <li>◇現業職員の退職不補充</li> <li>◇医薬品・診療材料の一括購入方式の導入(平成21年度)</li> <li>◇検査機器総合リースの見直し(平成18年2月導入、平成23年2月更新)</li> <li>◇省エネ機器への転換</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇良質な医療の提供と収益性の向上を図るため、平成20年度にDPC適用病院とする。</li> <li>◇地域連携パス(骨折、脳卒中、がん)の導入により、在院日数の短縮を図る。</li> <li>◇地域医療支援病院の承認を受け、圏内の医療機関の機能と役割分担を明確にすることにより新入院患者の増を図る。(平成21年度)</li> <li>◇看護体制Aの取得(平成22年度)</li> <li>◇手術件数の増(平成22年度までに3,000件/年)</li> <li>◇使用していない公舎跡地の売却(平成20年度)</li> <li>◇長期入院患者の退院促進を図るとともに、新規入院患者を確保</li> <li>◇未収金対策として悪質滞納者への法的対応、弁護士法人への徴収委託の継続実施</li> </ul>					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇より質の高い医療提供のため、指導医師研修などの各種研修への参加を促進するとともに、認定看護師をはじめとする各種認定資格の取得を奨励する。</li> <li>◇将来、県内で活躍する医師を養成するため、初期臨床研修医及び専攻医を受入れ、質の高い研修・指導が行えるよう体制強化を図る。</li> </ul>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	91.9%	19年度	91.7%	20年度	88.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇新耐震基準を満たしていないため、耐震補強工事を平成22年度に実施予定。</li> <li>・昭和50年建設</li> <li>・平成7~8年度に実施した耐震診断・評価の結果、大規模地震時に大きく被災する恐れが指摘</li> </ul>					

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立中央病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当病院が所在する鳥取県東部保健医療圏には、公立病院が4病院(市内に急性期が2病院、郡部に亜急性期・療養が2病院)、公的病院が2病院(急性期が1病院、障害者医療が1病院)所在するほか、鳥取市においては医療法人等の運営する8つの病院(うち救急告示病院1、その他は精神、療養など)が所在する。</p> <p>(鳥取市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇鳥取県立中央病院(431床)……三次救急医療</li> <li>◇鳥取市立病院(370床)……二次救急医療</li> <li>◇鳥取赤十字病院(438床)……二次救急医療</li> <li>◇国立病院機構鳥取医療センター(560床)……障害者医療</li> </ul> <p>(岩美町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇岩美町国民健康保険岩美病院(160床)……亜急性期・療養</li> </ul> <p>(智頭町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇国民健康保険智頭病院(144床)……亜急性期・療養</li> </ul>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇同じ保健医療圏内で似通った医療機能を有する病院があり、効率的かつ持続可能な公的医療機関の医療資源のあり方について検討していくことが必要。</li> <li>◇地域医療対策協議会等で効率的かつ持続可能な医療提供体制のあり方について検討。</li> <li>◇地域医療に従事する医師の確保策の推進。</li> </ul>	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期>	<内容>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◇これまで、鳥取市内の公的3病院の間で医師の配置や患者の動向を踏まえ、各病院の機能分化について協議を進めてきた。</li> <li>◇今後は、機能分化によって解決できない事象や疾病構造の変化を捉えながら分担と連携、再編・ネットワーク化などの事項についても協議・検討する。</li> <li>◇県福祉保健部における検討に積極的に参画し、東部保健医療圏における当院の担うべき役割を果たしていく。</li> </ul>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期>	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<p>(1)内部評価 各病院及び県立病院経営会議において点検・評価を行う ◇11月～12月……上期点検評価 ◇6月～7月……下期及び年間の点検・評価</p> <p>(2)外部評価 県立病院運営評議会において、年2回、取組状況等の評価を行う。 ◇1月……上期点検・評価 ◇8月……下期及び年間の点検・評価</p> <p>※県立病院運営評議会 鳥取県立病院の運営状況等について、県立病院として果たすべき役割等の検証・評価を行うため、平成18年6月に設置。 〔構成メンバー8名〕 鳥取県医師会長、鳥取赤十字病院看護部長、山陰労災病院長(前鳥取大学医学部附属病院長)、税理士、患者(家族)</p>	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年2回(1月、8月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立中央病院)
--------------	-------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	8,237	8,512	8,631	8,861	8,931	
	(1) 診療収入	7,719	8,008	8,140	8,371	8,489	
	入院収益	6,034	6,314	6,364	6,615	6,784	
	外来収益	1,685	1,694	1,776	1,756	1,705	
	(2) その他	518	504	491	490	442	
	うち他会計負担金	179	172	160	151	142	
	2. 医業外収益	976	1,016	958	913	877	
	(1) 他会計負担金(交付金)	880	862	788	755	719	
	(2) 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	(3) 国(県)補助金	24	45	51	53	53	
(4) その他	72	109	119	105	105		
	経常収益(A)	9,213	9,528	9,589	9,774	9,808	
入	1. 医業費用 b	8,950	9,240	9,241	9,427	9,467	
	(1) 職員給与費 c	4,967	5,079	5,288	5,299	5,613	
	うち退職給与金	480	532	530	314	472	
	(2) 材料費	2,565	2,642	2,444	2,540	2,300	
	(3) 経費	966	1,060	1,051	1,117	1,071	
	(4) 減価償却費	414	420	416	427	440	
	(5) その他	38	39	42	44	44	
	2. 医業外費用	169	195	198	189	184	
	(1) 支払利息	132	131	117	110	105	
	うち長期借入金利息	12	12	0	0	0	
(2) その他	37	64	81	79	79		
	経常費用(B)	9,119	9,435	9,439	9,616	9,652	
	経常損益(A)-(B)(C)	94	93	150	158	156	
特別損益	1. 特別利益(D)	9	2	12	20	2	
	2. 特別損失(E)	67	56	13	74	15	
	特別損益(D)-(E)(F)	▲58	▲54	▲1	▲54	▲13	
	純損益(C)+(F)	36	39	149	104	143	
	累積欠損金(G)	▲8,889	▲8,852	▲8,703	▲8,807	▲8,950	
不良債務	流動資産(ア)	3,160	2,270	2,707	2,844	3,194	
	流動負債(イ)	869	540	541	523	486	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	
差引不良債務(オ)	▲2,291	▲1,730	▲2,166	▲2,321	▲2,708		
	単年度資金不足額(※)	▲23	561	▲436	▲155	▲387	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.0%	101.0%	101.6%	101.6%	101.6%	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲27.8%	▲20.3%	▲25.1%	▲26.2%	▲30.3%	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.0%	92.1%	93.4%	94.0%	94.3%	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.3%	59.7%	61.3%	59.8%	62.9%	
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	-%	-%	-%	-%	-%	
	病床利用率	91.9%	91.7%	88.5%	89.2%	85.9%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	鳥取県 (鳥取県立中央病院)
--------------	-------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	530	400	341	264	1,289	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	229	333	351	449	511	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	147	38	731	
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	759	733	839	751	2,531	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入 △ (c)	0	0	0	0	0	
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	759	733	839	751	2,531		
支 出	1. 建 設 改 良 費	540	409	511	353	2,062	
	2. 企 業 債 償 還 金	366	595	655	749	779	
	3. 他会計長期借入金返還金	500	810	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	支出計 (B)	1,406	1,814	1,166	1,102	2,841	
差引不足額 (B)-(A) (C)		647	1081	327	351	310	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	646	1080	326	350	309	
	2. 利益剰余金処分額	1	1	1	1	1	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	
	計 (D)	647	1081	327	351	310	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	1,059,247	1,034,206	948,233	906,579	860,930	
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	228,516	333,430	351,390	449,300	510,869	
合 計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	1,287,763	1,367,636	1,299,623	1,355,879	1,371,799	

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。